

令和4年4月5日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）
モビリティサービス推進課

公共交通等の利便性向上に向けた取組を支援します！

～日本版 MaaS 推進・支援事業の公募を開始します～

- 国土交通省においては、過疎地における移動手段の確保や観光地での二次交通の確保といった地域の課題解決にも資する重要な手段として、MaaS の普及を推進しています。
- この度、更なる MaaS の普及を図る観点から、日本版 MaaS 推進・支援事業の公募を開始します。
- なお、本事業の公募・採択については、スマートシティ関連事業を実施する関係府省と一体で取り組みます。

1 応募主体

都道府県若しくは市町村（以下「地方公共団体」という。）、地方公共団体と連携した民間事業者又はこれらを構成員とする協議会

2 公募受付期間

令和4年4月5日（火）～令和4年5月16日（月）午前12時

3 支援内容

MaaS の取組に必要なとなる、システム構築費用等の補助対象経費について、最大1/2の範囲内で補助（別紙1）を行います。

4 事業の選定

本事業の公募・採択については、スマートシティ関連事業を実施する関係府省と一体で取り組みます。公募期間終了後、「スマートシティ関連事業に係る合同審査会」の評価も踏まえ、採択・公表予定です。詳しくは、別紙2をご参照ください。

5 公募要領等

別紙3をご参照ください。また、以下の国土交通省ホームページにも掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000121.html

また、スマートシティ関連事業全体の公募については、以下の内閣府ホームページをご覧ください。

https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/r4_smartcity.html

【問い合わせ先】

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

古谷、井上、河村（内線 54902, 54904）

電話：03-5253-8111 直通：03-5253-8980

E-mail: hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて下さい。